

# くろしお



さめめえ らっきや  
**絹布絵/王迎地区「楽居」のみなさんの作品**

6月13日～28日に絹布絵展示会が道の駅ビオスおおがた情報館で行われました。(関連記事5ページ)

## 7月号の主な内容

- P. 2 まちのできごと
- P. 4 特集1「さが谷ブランド」
- P. 5 特集2「絹布絵：楽居」
- P. 6 黒潮町新規採用職員の紹介・ねんきんコーナー
- P. 8 健康カレンダー・当直医療機関一覧表
- P. 10 介護保険ガイドシリーズ39
- P. 12 募集
- P. 14 相談
- P. 15 お知らせ



## わがまちデータ

●人口	13,429人	前月比(12人減)
		【男性6,317人 女性7,112人】
●世帯数	5,766世帯	
●15歳未満の年少人口	1,348人(比率10.0%)	【男性688人 女性660人】
●65歳以上の高齢人口	4,537人(比率33.7%)	【男性1,786人 女性2,751人】
●人口のうごき		
増加 32人	出生5人	転入24人
	【男3人 女2人】	【男13人 女11人】
職権3人		
減少 44人	死亡20人	転出21人
	【男11人 女9人】	【男7人 女14人】
		職権3人
		【男2人 女1人】
		(2009(平成21)年5月31日現在)



発行/黒潮町役場

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野2019番地1 (2009(平成21)年7月1日発行 印刷/(有)宿毛印刷)  
 TEL 0880-43-2111(代表) FAX 0880-43-2788  
 HPアドレス <http://www.town.kuroshio.lg.jp/> [✉ somu@town.kuroshio.lg.jp](mailto:somu@town.kuroshio.lg.jp)

**田ノ口小学校・三浦小学校  
イチゴ狩りで農家体験**

5月28日、田ノ口小学校と三浦小学校4年生が社会科見学を実施しました。

役場の水道係や衛生センターの担当者から仕事の内容や生活に身近な水道やし尿処理の話聞き取りしました。

今年は、二宮孝二さん・智砂さん夫妻にご協力いただき、蜷川地区のハウスでイチゴ狩りも体験することができました。

ハウスいっぱい広がるイチゴの香りに、子どもたちも先生も「いい香りがする!」「おいしいそう!」と感激です。

取り方などを教わると、みんな赤く熟したイチゴを見つけては口にはお張り「おいしい!」「甘い!」と喜びながら、持ってきた入れ物をイチゴでいっぱいにしていました。

二宮さんは、ハウス園芸を始めた平成14年から「子どもたちに喜んでもらえたら」という思いで、毎年5月下旬から6月上旬の収穫終わりの時期に、町内の保育所や小学校の子どもたちへのイチゴ狩り体験を受け入れしているそうです。



「子どもたちの笑顔を見るのが楽しみです。時期は限られていきます。時期は限られますが、保育所や小学校だけでなく一般の方からも依頼があればできる範囲で対応したい。希望があれば遠慮なく言ってください」と話してくれました。

5月から7月にかけて土佐西南大規模公園の球技場（サブミニグラウンド）の芝生張り替えが行われています。（NPO砂浜美術館公園管理部）球技場のコート分ですが、従来の高麗芝（日本芝）ではなく、多目的広場のティフトン（西洋芝）を移植してみました。

**土佐西南大規模公園「球技場」の芝が新しくなります**

8月上旬（予定）には、柔らかな芝生の上でスポーツを楽しんでいただけると思いますが、お楽しみに!

整備作業のため利用停止となり大変ご迷惑をおかけしています。



整備作業のため利用停止となり大変ご迷惑をおかけしています。

お問い合わせ・予約

NPO 砂浜美術館  
公園管理事業部

（土佐西南大規模公園体育館内）

☎ 43-0166

**祝 大方文学学級「大形」**



250号発刊達成

**『大形』250号発刊によせて  
編集責任者 宮川昭男**

昭和40年7月に公民館文学学級の機関誌として呱呱の声をあげた『大形』が、本年5月で250号となる。

創刊以来44年、ほぼ一貫して年6回のペースで発行してきたのであるが、地域総合文芸誌がこれほど継続発行している例は、県下は無数のこと、全国的にも非常に珍しいのではあるまいか。

創始者であり、育ての親でもある下村吉壽・塩田広の両先生をはじめとして、長く表紙絵を描き続けてくださった篠田真武先生や柿内実・浜田数義・中山一志・文野和・植田馨先生たちを中心とした努力は勿論であるが、その時々会員のみなさんのあたたかい協力あってこそその歩みであったと思う。

私が編集責任者になってか

らも、10年余りになるが、その間、原稿集めに苦労した記憶はあまりない。みなさん、ほぼ締め切りを守ってくださいている。

250号記念特集号は、会員みなさんの俳句・短歌・詩・文章に加え、上林暁やタカラ・テルについての論考をはじめとして、江戸末期大方郷の俳諧のことや鹿持雅澄の小袖貝の歌、『大形』の歩みをふり返った記事など、大変充実した内容になっている。

私たちは、これからも、病床で死の4日前まで書き続けた上林暁の強靱な文学精神に学びながら「己が生活に即し、現実を直視しながら、その時々喜びや悲しみ、苦しみや怒りの真実を詠い続け、書き綴っていききたい」（110号巻頭言へ植田馨より）と思う。

大方文学学級機関誌『大形』は、大方図書館・佐賀図書館で貸し出しされています。『大形』の購読や、文学学級に入会を希望される方は、大方あかつき館（☎ 43-0120）または宮川昭男（☎ 43-2567）までご連絡ください。

## 佐賀取水堰関連の河川環境等の調査結果(中間取りまとめ) 説明会開催

黒潮町にある佐賀発電所の水利権は、平成23年4月7日が許可期限となっています。

佐賀発電所の取水堰(四万十町設置)は、前回水利権の更新(平成13年)以降、一定の水量を四万十川下流に放流することとなりました。

県などでは、堰周辺における河川環境の調査などを継続実施し、この調査結果の分析・評価などを行うため、平成20年7月に「佐賀取水堰に係る専門家会議」を設置、平成21年3月までに4回の会議を重ね、中間的とりまとめが報告されました。

この結果を受け、去る6月5日(金)総合センターで県による中間取りまとめの説明会が開催され、町内外から約140人の方々が参加しました。

※水力発電は河川の水を利用するため、地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をほとんど排出せず、環境にやさしいエネルギーです。

## 伊与喜保育所 木のベンチをもらったよ!

「園庭で遊ぶ子どもたちや、最後の夕涼み会には地域のたくさんの方に利用してもらえよう」と、保護者の青木孝広さんから丸太のベンチを寄贈していただきました。子どもたちは上に座ってひと休みしたり、転がしたり太鼓がわりに遊んだりと楽しんでいきます。新しい保育所に移っても、大切に使用させていただきます。どうもありがとうございました。



伊与喜保育所と拳ノ川保育所は、長い年月の間、地域の乳幼児が通う園としてだけでなく、小学校児童や地域の住民の方々が集まり、交流を深める大切なひとつの場として存在しています。

来年の保育所統合を控え、両保育所とも、最後の夕涼み会は、保護者や関係者だけでなく、卒園した方々や地域内外に限らずたくさんの方で盛大に行いたいと思っておりますので、みなさん誘い合ってお越しください。

## 伊与喜保育所夕涼み会

日時：7月18日(土)午後5時30分～  
場所：伊与喜保育所



## 浮津婦人会廃油を利用した「EM石けん」づくり

6月18日、浮津集会所でEM石けんづくりが行われました。浮津地区では、婦人会が環境保全への取り組みの一環として、廃油とEM発酵液を使って「EM石けん」を手づくりしています。

使用する油は、家庭や地区内で行うふれあいサロンや社会福祉協議会での給食サービなどで調理した際に使った残り油を漉したものです。

環境への負担を軽くするために、EM発酵液を混ぜられています。婦人会のみなさんによると「EM発酵液は肌にも効果があるみたいです。乾燥肌がかゆくならないので、液をお風呂に入れたりする人も多いですよ」「湯冷めもしんよ」とのこと。他にも、液を千倍に薄めて野菜や植物への栄養剤としても利用できるそうです。

EM発酵液は、大方EMグループ(大方橘川・加持・浮津)の取り組みの中で約10年前から作られており、地域周辺の多くの家庭で使用されているようです。

このEM発酵液を利用した

石けんを2年ほど前から作るようになり、婦人会のみなさんの家庭から地域の方々、口コミで広がりながら町内外でも利用者が増え、一度使った方集会所まで遠方買いにきてくれているそうです。「EM石けんは、台所まわりの油污れとか靴下の泥よごれを落とすのにいいよ、そのままか、たわしに付けてこすったらすぐに落ちるよ」「私はね、お風呂で体や顔に普通に使いよう。乾燥せんからね」

「小さく切ってトイレに消臭用で使える」石けんも色々な使い道があるようです。大きなポリバケツで、いっぺんにたくさん石けんを作ります。この日は一リットル牛乳パック13本分ができあがりました。



EM石けんは、浮津集会所で販売もしています(1個100円)

**特集1**  
**「さが谷ブランド」**  
**プロジェクト現在進行中です！**

黒潮町佐賀北部地域協議会は、昨年度に、佐賀北部地域（中ノ川・小黒ノ川・荷稻・川奥・拳ノ川・佐賀橋川・市野瀬・鈴の8地区）と町が連携を図り、北部地域の活性化を図るために立ち上げられました。

現在、地域の景観や自然・昔からの歴史や文化を活用して、佐賀北部地域の観光や産業事業に繋げるために色々な活動を行っています。

**「柚子」の生産**



昨年3月に60本の苗の植え付けを行いました。

県幡多農業振興センターやJA高知はたの職員の方々に指導をいただきながら、市野瀬の畑で育成中です。平成23年の収穫を目標に、毎月1〜2回、除草や肥料の散布などの作業を行っています。

**拳ノ川「若山椿」の復活**



今年2月から、拳ノ川や市野瀬、佐賀橋川に自生する椿周辺の除草作業を始めました。長い間人の手が入っていない自然の椿はとても巨木と化していましたので、一旦は伐採し、新芽から育てています。

5月半ばには、切り株から何本も発芽し、今はスクスクと育っています。質の良い椿収穫を目指して、芽かきや定期的な除草作業を行っているところです。椿と同じく雑草の育ちも大変良いのです。

伐採した椿の新枝で苗木づくりにも挑戦しました。約500本を苗付けした中で、3分の1ほどに新芽が確認できています。これらは、新しい耕作地への植え付けに利用します。

「若山椿」復活の話聞きつけ、ありがたいことに、紙

漉き文化の残る檮原町・大豊町の方々に椿を蒸す桶を譲っていただくなど、たくさんの方に協力をいただきながら活動しています。

**自然体験メニュー**  
**「干物づくり体験」**



町内外の方に、佐賀北部地域の魅力を知ってもらおうと、山・川・海の豊かな自然と触れ合う体験メニューが考えられています。

昨年、鈴地区の大敷網漁で水揚げされた新鮮な魚で作る「干物づくり体験」メニューが誕生しました。

**干物づくり体験**  
**料金**

大人／2,500円  
 子ども／2,000円  
 ※体験後、漁師料理（いよ飯・汁）付き  
 期間 10月〜6月

**新商品の開発**  
**「アジバーガー」**



佐賀北部地域ならではの新しい加工品を考えていきます。また、地域住民の交流の場として、特産物や新商品の紹介・販売の場として年2回の産直市を開く予定です。

**協力をお願い**

黒潮町佐賀北部地域協議会では、椿や柚子の栽培地を広げていきたいと考えています。

それは、収穫量を増やすことだけでなく、北部地域の耕作放棄地を解消することにもつながるとの考えからです。

除草作業や農作業は、メンバー以外に、シルバー人材（社会福祉協議会）の制度を利用して作業員を確保しています。

佐賀北部地域で、耕作放棄地の提供（賃貸）や、作業への参加協力をいただける方を探しています。

高齢化が進み、人口も減少気味の佐賀北部地域ですが、何とかしようと頑張っています。いっしょに地域を盛り上げていきませんか？

**お問い合わせ**

佐賀北部地域協議会事務局  
 （役場佐賀総合支所海洋農林課内）  
 ☎ 55-3115

**佐賀北部産直市**  
**北部夏祭り**



鈴地区の大敷き網で捕れたアジを使った商品を開発しました。

昨年の北部産直まつりで販売した際には大変好評でしたが、捌く作業が大変なため課題が多く幻の商品となっていました。

町内イベントなどで近くお目にかかれるかもしれませんので、どうぞお楽しみに。

今後、しめじやニラなどの特産物を使った新商品や、

特集2

王迎地区「楽居」

「絹布絵」制作を楽しんでいます

王迎地区では、昨年新築した集会所で『クリスマススケークづくり』や『子どもの日の祝い』『敬老会』など季節の催しを行い、地域住民の交流の場として活用しています。

「王迎はもともとから住んでいる住民は少なく、新たに住み始めた方が多いので、どうにか住民同士の交流、親睦を深める場所が欲しかった。集会所ができて、色々な催しを行うごとに、地域の住民同士がより知り合い、得意な趣味を披露したり、教え合う場にもなってきました」と宮川博区長は言います。

そんな中、今年2月、同地区の久保田順子さんが講師となり『絹布絵』講習を行いました。

一度きりで終わると思われる講習会は、参加者に大変好評で、引き続き行うことになりました。

今では「楽居」という集まりで、月の隔週火曜日に集会所で作品制作をしています。『楽居』は「楽に居られる、



王迎「楽居」メンバーのみなさん

何でも趣味を楽しめる集まりであるように」との願いを込め、絹布絵制作だけでなく、それぞれが自由に楽しめる場にもしていきたい思いから命名したそうです。

6月13日から同月28日の期間には、道の駅ビオスおおがた情報館で作品展示会を開催しました。

加減や布目の流れで立体的にも見え、大変趣きがあります。「針や糸を使わず、技法も一度覚えると誰でも簡単にできます。参加者の中には小学生もいます。集会所では布選びや色のバランス、オリジナルの構図を考え、創作に意欲を燃やしています。着物の残布や使わなくなったスカーフ、ネクタイなどの他、絹以外の素材でも楽しめます。同じ柄でも全く違った印象の作品になりますよ。また、使わなくなった和服などでも、思い入れのあるものなら、その一部(布)をひとつの作品として残すこともできるのですよ」と、絹布絵制作の楽しさを教えてくださった久保田順子さんは、昨年6月に関西から夫とともに黒潮町にUターンしてきました。

「むこうで習った絹布絵、移住草々に地域のみなさんと交流させていただけで大変うれし

く思っています」と話してくれました。

宮川区長からも「地区にとっても、みんなが集まって親睦を深める場がひとつ増え、とてもありがたいことです。今後も、それぞれみんなの得意な趣味や技術を教え合う機会を増やしていきたい」とお話をいただきました。

王迎地区集会所での今後の活動がとて楽しみみです。

残布提供のお願い

ご使用にならない残布を「絹布絵」創作にご提供ください。

①センチメートル角以上であれば、どんな形・大きさでも。切れ端、しわの物もそのまま結構です。

※端がほつれやすい・厚みがある帯地など、使用できない布もありませんがご返却いたしませんのでご了承ください。

布遊び 楽居

(代表久保田順子)

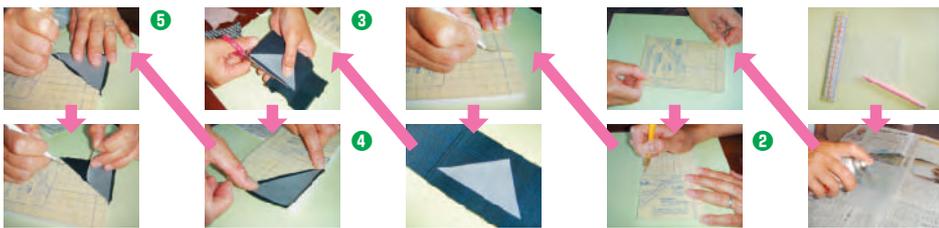
☎ 311-7228

絹布絵のつくり方



必要なもの

- 絹布
- スレンチボード(のり付き)
- トレーシングペーパー
- はさみ、デザインカッター
- 鉄筆(目打ちでもOK)



- ① 図案をトレーシングペーパーに写し、裏にスプレーボンドを噴きつけて、スレンチボードに貼り付ける。
- ② 下絵にそってカッターで切りこみを入れる。ペーパー部分を型取りながらはがし、布に貼る。
- ③ 型紙から1.5~2ミリ幅のキメシロをつけて布を切ります。(余分をカットしたり切り目を入れてください。)
- ④ ボードのカッターの切り込みに鉄筆で溝を入れます。ボードの紙をはがし型紙をつけたまま布を貼り付けます。
- ⑤ 溝にそって布を木目込み、糸や布がはみ出していないのを確認して型紙をはがします。(②から繰り返します)

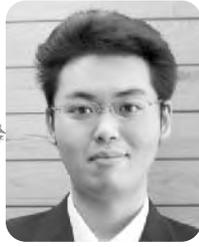
# 新規採用職員紹介

黒潮町役場では、6月1日付けで、2人の新規職員を採用しましたのでご紹介します。



大方総合支所 住民課 環境保全係  
新谷 千尋

6月より住民課環境保全係で勤務することになりました。慣れてないこともあり、皆さんにご協力をお願いします。1日も早く住民の皆様のお役に立てる職員になれるよう一生懸命頑張りますので、これからよろしくお願いします。



大方総合支所 産業振興課 農林土木係  
濱口 恵多郎

6月より大方総合支所産業振興課農林土木係に勤務することになりました。住民の皆さんのお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。町内で見かけましたら、気軽に声をかけてください。

# ねんきんコーナー

「国民年金保険料が納められない」そのような時は免除制度があります

## 申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付（一部免除）」制度があります。

- 一部納付（一部免除）制度
  - ※一部納付は3種類です。
    - 4分の1納付 (保険料 月額3,670円)
    - 2分の1納付 (保険料 月額7,330円)
    - 4分の3納付 (保険料 月額11,000円)
  - ▼年金額 6分の5

## 若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳代）の方は、申請すれば、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度となっています。申請および承認期間

免除などのサイクル（始期と終期）は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請されるようお願いいたします。不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください。

## 退職（失業）による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。申請に、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

## 承認を受けた期間は：

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い、年金の受給資格期間

に算入されます。

※一部納付（免除）は、一部の保険料を納付しないと未納になります。

また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、下図のとおり減額または反映されないことになっていきますのでご注意ください。

※ただし、平成21年度分から国庫負担率が3分の1から2分の1に引き上げられるよう法律案が国会に提出されているため、変更される見込みです。

なお、10年以内であれば追納することができ、追納するに近づくにつれて、年金額が満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。

※3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

申請手続きは役場国民年金担当窓口にて受け付けております。学生の方には「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

## 全額免除および一部納付の対象となる所得のめやす

《審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います》

世帯構成	全額免除	一部納付（一部免除）		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

保険料の納付状況	受給できる年金額
全額納付	全額
4分の3納付	6分の5
2分の1納付	6分の4
4分の1納付	6分の3
全額免除	6分の2
若年者納付猶予	年金額に反映されません 年金受給資格期間に算入されます
未納	年金額に反映されません 年金受給資格期間に算入されません

【お問い合わせ】大方総合支所住民課住基戸籍係 ☎43-28000（直通）・佐賀総合支所総務課住基戸籍係 ☎55-3701（直通）・高知社会保険事務局幡多事務所 ☎34-1616

# 風水害に備えましょう

今年も集中豪雨や台風などによる風水害のシーズンが近づいてきました。  
 今回は、風水害に対して、日頃から備えておくこととよいことや、被害を未然に防ぐ知識などを紹介します。

自然現象（大雨、台風、地震など）による破壊力が、防災力を上回ったときに、災害が発生します。正しく「知る」ことで、「備える」ことの必要性を理解し、適切に「行動する」力（＝防災力）を高めましょう。

## 【知る】

### ○地域の状況を知る

- 住んでいる地域で過去に起こった災害などを知っておく。
- 危険な場所、避難場所、避難経路などを確認し、家族と落ち合う場所などを決めておく。

### ○気象情報など情報の入手

- 台風の接近時や雨が降り続いたりした時などは、テレビやラジオで気象情報を収集し、十分注意する。

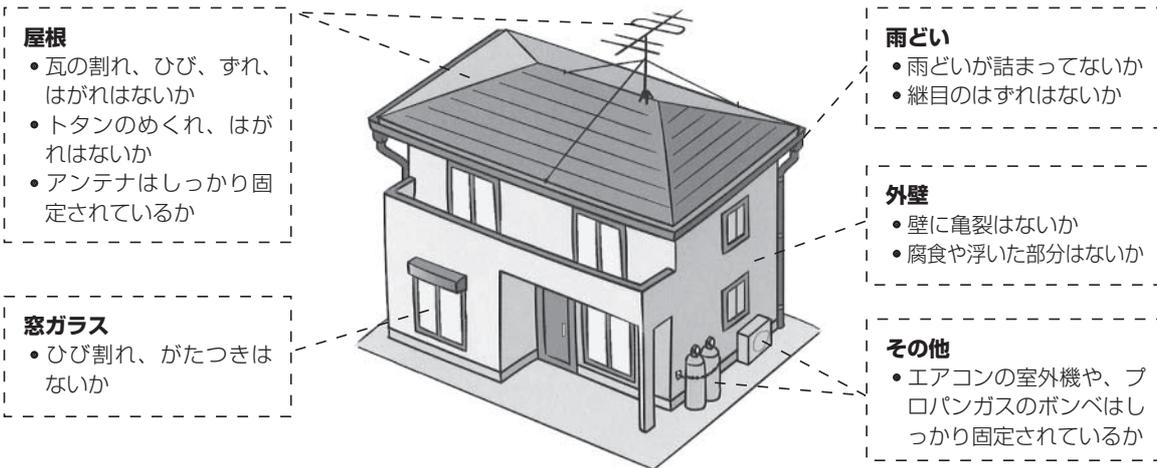
## 【備える】

### ○非常持ち出し品の確認

飲料水や食料・避難のために必要なもの（懐中電灯・ラジオ・衣類など）・個人ごとの必需品（持病の薬・生理用品など）

### ○住まいの点検

- 下の図を参考に自宅の点検をしておく。



## 【行動する】

### ○風水害時の避難の注意点

- 動きやすく安全な服装で、足元は運動靴にする（水が入ると動きづらくなるため長靴は使わない）。
- 道路などが浸水してしまったら側溝などが確認できないので、杖を持って足元を確認しながら歩く。
- 単独では行動しない（家族や近所の人と行動する）。
- 避難勧告などが出されていなくても、危険を感じたらすぐ避難する。

また、気象情報の発表や避難の呼びかけを待って行動するのではなく、異常を素早く感じ取るというように、危険を早めに察知する努力が必要です。

以下に土砂災害の前兆現象の例を紹介します。

#### ～土石流の前兆～

- 山鳴りがする
- 急に川の流れが濁り流木が交ざっている
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 腐った土の臭いがする

#### ～がけ崩れの前兆～

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出ている
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる
- 地下水や湧き水が止まる

#### ～地すべりの前兆～

- 沢や井戸の水が濁る
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す

●このページの記事に関するお問い合わせ、南海地震の体験談のご連絡は以下にお願いします。

【本庁】総務課 消防防災係 ☎43-2112 (直通) 【佐賀総合支所】総務課 総務係 ☎55-3113 (直通)

# 健康カレンダー

明るく健やかな日々を過ごせますように！

7月中旬から8月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。  
行事予定は変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 大方地域

7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(木)	献 血	高知県漁協 田野浦支所	12:30~13:30
		サンシャインポピー 駐車場	14:15~17:00
17日(金)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30
	献 血	保健福祉センター	9:00~12:30
22日(水)	健 康 相 談	大方中央保育所	9:30~11:00
		田村集会所	10:00~11:00
24日(金)	健 康 相 談	下田の口コミュニティセンター	9:30~10:30
		伊田浦老人憩の家	9:30~10:30
27日(月)	健 康 相 談	中馬荷集会所	9:30~10:30
29日(水)	胃 が ん 検 診	保健福祉センター (入野・下田の口地区対象)	※8:00~ 9:00
30日(木)			
31日(金)			
8月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
5日(水)	健 康 相 談	上田の口集会所	13:30~14:30
6日(木)	健 康 相 談	浮津集会所	9:30~10:30
		仲分川集会所	10:00~11:00
7日(金)	健 康 相 談	伴太郎集会所	10:00~11:00
10日(月)	乳 が ん 検 診	上川口分団屯所前	※9:00~11:00
		蜷川健康支援センター	※13:30~14:30
11日(火)	乳 が ん 検 診	上田の口集会所	※9:00~11:00
		加持ふれあいセンター	※13:30~15:00
12日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30

## 佐賀地域

7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(木)	漁民センターふれあいサロン	漁民センター	9:30~11:30
27日(月)	鈴ふれあいサロン	鈴漁民研修センター	10:00~15:00
28日(火)	三世代ふれあい健診	総合センター	※13:30~14:00
29日(水)	三世代ふれあい健診	総合センター	※9:30~10:00
			※13:30~14:00
30日(木)	三世代ふれあい健診	デイサービスセンターこぶし	※9:30~10:00
			※13:30~14:00
8月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
6日(木)	川奥ふれあいサロン	川奥集会所	9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30

注) 表中の※印は、受付時間となります。

○お問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

【大方総合支所】 ☎43-2836 (直通)

【佐賀総合支所】 ☎55-7373 (直通)

## 当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿 毛 市
7月	5日(第1日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	沢田医院 ☎0880-63-2304
	12日(第2日曜日)	さたけ小児科 ☎37-2255	田村内科クリニック ☎0880-63-1668
	19日(第3日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	筒井病院 ☎0880-66-0013
	20日(海の日)	幡多病院 ☎34-6211	奥谷整形外科 ☎0880-63-1202
	26日(第4日曜日)	佐々木整形外科 ☎34-7177	大西内科胃腸科 ☎0880-63-1267
8月	2日(第1日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	清谷医院 ☎0880-63-2302
	9日(第2日曜日)	山下整形外科 ☎34-0511	いなげ胃腸科内科 ☎0880-62-1113

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

# 健康知恵袋

## 「三世代ふれあい健診」

佐賀地域では、平成16年度より、高齢者の介護予防事業の一環として「三世代ふれあい健診」を実施しています。（町合併後、平成18年度からは全地域の高齢者の方を対象に実施しています。）

「三世代ふれあい健診」は、町内の小学生をスタッフに交えて、高齢者の運動機能測定を行うことで、参加者それぞれが健康意識を高めていけるような健診として実施しています。（小学生については、健康についての意識を高めてもらうため事前学習の場を設けています。）

**目的**  
高齢者の寝たきりを予防するとともに、高齢者の健康意識を高め、自分の体力、運動能力を知ることによって自主的な運動につながることを目的としています。

### 対象者

町内在住の65歳以上の方から誰でも受診できます。

### スタッフ

- 高知大学医学部医師
- 佐賀地域の小学4～6年生（平成20年度までは中学生も参加）

- 寝たきり予防推進委員
- 保健衛生係職員など

### 実施場所

- 総合センター
- 高齢者生活福祉支援センターこぶし

### 実施時期

7～8月の約3日間

### 実施項目

- ① 10メートル歩行速度
- ② UP&GOテスト
- ③ つぎ足歩行測定
- ④ 単脚直立時間測定
- ⑤ 握力測定
- ⑥ 腸腰筋・大腿四頭筋筋力測定
- ⑦ 血圧測定
- ⑧ BMI（体格指数）
- ⑨ 体脂肪測定
- ⑩ 動脈硬化測定
- ⑪ 骨密度測定
- ⑫ 棒反応測定

### 今年度の予定

日にち	受付時間	実施場所
7/28(火)	13:30～14:00	総合センター（役場佐賀庁舎前）
7/29(水)	9:30～10:00	〃
〃	13:30～14:00	〃
7/30(木)	9:30～10:00	デイサービスセンターこぶし（拳川診療所前）
〃	13:30～14:00	〃



動脈硬化測定の様子

### これまでの実績

年 度	参加者数(人)
平成16年度	159
平成17年度	193
平成18年度	159
平成19年度	165
平成20年度	137



骨密度測定の様子

65歳以上の方を対象とした健診は、平成16年度から実施していますが、世代間交流として小学生が参加するようになったのは翌年の平成17年度からです。

小学生がこの健診に参加することで、高齢者の参加意欲

も高まり相乗効果につながっています。

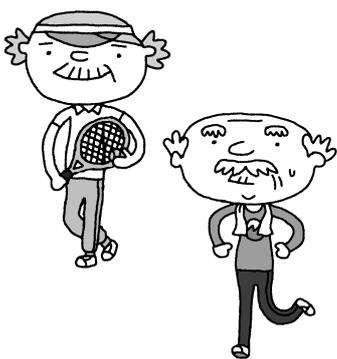
また、高知大学の医師が健診に参加し、運動能力を含めた健康状態についてアドバイスしてくれることで参加者も安心、納得して健診を受けることができています。

健診参加者からは「自分の運動能力を知れてよかった。また来年も来たい」「普段、子どもと接することがないから、楽しい」などの嬉しい声も多数あがっています。

今年度についても、上記のとおり3日間実施します。

体力に自信のある方、最近足腰が弱ってきたと感じる方、町内在住の方ならどなたでも大歓迎です。

この機会にぜひ、ご自分の運動能力を試してみたいか、がでしょうか。多くの方のご参加をお待ちしています。





# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ<sup>39</sup>

介護保険料について

## ◆◆ 65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料 ◆◆

### ● 今年度から介護保険料が変わります

介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い、これまでのサービス利用実績や利用状況の見通しから、介護保険の運営に必要な額を見込み決定します。

平成21～23年度の介護保険料は、下記のとおり決まりました。

### ● 保険料は所得などによって決まります【7段階】

65歳以上の方の介護保険料は、6月に決定される町民税の課税状況や所得などによって決定します。

平成21年度より、介護保険料の所得段階が「6段階」から「7段階」へと細かく設定されました。

所得段階	対 象 者	介護保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受けている方 ●老齢福祉年金を受けている方で世帯全員が町民税非課税	26,700円/年 (基準額×0.5)
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	26,700円/年 (基準額×0.5)
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で第2段階に該当しない方	40,100円/年 (基準額×0.75)
第4段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	44,400円/年 (基準額×0.83)
第5段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で第4段階に該当しない方	53,500円/年 (基準額)
第6段階	●本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	66,900円/年 (基準額×1.25)
第7段階	●本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	80,200円/年 (基準額×1.5)

### ● 保険料の納め方【特別徴収と普通徴収】

保険料の納め方は特別徴収と普通徴収があります。ただし、年度途中で65歳になった方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方などは、最初は普通徴収ですが、特別徴収の対象者にあてはまれば、約半年から1年後に特別徴収に切り替わります。

40歳～64歳の方(第2号被保険者)は、加入している医療保険の保険料とあわせて納めます。

	対 象 者	納 め 方	納 期
特別徴収	平成21年4月1日現在、65歳以上の方で、老齢(退職)・障害・遺族年金の受給額が年額18万円(月額15,000円)以上の方	年金天引き	年金の支払月 (年6回・偶数月)
普通徴収	特別徴収以外の方 ●年金の受給額が年額18万円未満の方 ●年度途中で65歳になった方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方など	納付書 口座振替	7月～翌年3月 (年9回)

介護保険料は大切な財源です。納付期限にお納めを ～安心で便利な口座振替を!～

○お問い合わせ 【大方総合支所】健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)  
【佐賀総合支所】健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

# 長寿医療

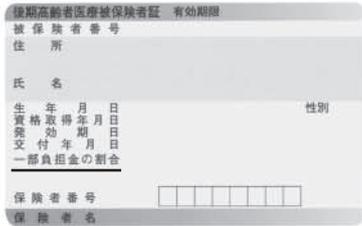
シリーズ 10

(後期高齢者医療)のしくみ

新しい保険証が  
7月末に届きます



現在お手持ちの保険証は今年7月31日まで有効です。8月から有効の新しい保険証は、7月末日までに郵便でお届けします。



新しい保険証(ふじ色)が届きます。「一部負担金の割合」が変更になっている方は8月以降に受診する医療機関窓口へ必ず提出してください。

長寿医療保険(後期高齢者医療保険)の加入対象者

- 75歳以上の方
- 65歳以上で申請により一定以上の障がいがあると認められた方

保険証の『一部負担金の割合』をご確認ください

毎年8月1日現在の世帯状況および前年中の所得額や世帯の収入に基づいて、受診時の一部負担金の割合(1割または3割)の見直しを行っています

一部負担金の割合が変更になった方は、受診する際に必ず医療機関に保険証を提示してください。

一部負担金の割合軽減

所得による判定で3割負担に該当した方でも、収入額が一定の基準額に満たない場合は、申請により負担が1割となります。

1割負担となる可能性のある方には、申請書を送りいたしますので、役場で軽減の手続きをしてください。

入院時の自己負担額などの減額

所得が一定基準より低い

世帯の方には、申請により入院時の自己負担額や食事代などが減額されます。

減額を受ける場合は、医療機関へ被保険者証と合わせて「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示する必要がありますので、必要な方は役場で手続きをしてください。

見本

後期高齢者医療程度適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	
被保険者番号	
姓 名	
生年月日	
有効期限	
適用区分	
長期入籍該当年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

\*「限度額適用・標準負担額減額認定証」の期限は、8月1日から翌年の7月31日となります。

\*平成20年度に認定を受けた方は、保険証といたしよにお届けします。

お問い合わせ

大方総合支所健康福祉課 国保係  
☎ 43-2116 (直通)  
佐賀総合支所健康福祉課 保険福祉係  
☎ 55-3112 (直通)

## 裁判員制度 シリーズ⑥

[お問い合わせ] 高知地方裁判所 ☎088-822-0340

候補者名簿に記載されたら、必ず裁判所に行くことになるのですか?



**A6** くじで選ばなかった場合は、呼び出されません。  
裁判員候補者は、実際の事件ごとに裁判員候補者名簿からくじで選ばれます。ですから、裁判員候補者名簿に記載されても、くじで選ばれず、裁判所に来ていただかないこともあります。そして、裁判員候補者名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。ただし、翌年以降の裁判員候補者は、前年に裁判員候補者名簿に記載されたか否かにかかわらず、新たに選挙人名簿からくじで選ばれますので、翌年以降の裁判員候補者名簿に再び記載される可能性もあります。しかし、過去5年以内に裁判員などになった方や、過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に来ていただいた方(辞退が認められた方は除く)などは、裁判員になることを辞退することができます。

# 募集

## 『子育てパパママ料理教室』 参加者募集!

子育てパパママの料理教室を開催します。

「料理が苦手!」「レパートリーが少ない!」といった悩みをお持ちの方におススメです。(お子さんがごいっしょでも託児スペースを設け、保健師等スタッフが対応します。)

また、同じように子育てしているパパやママの仲間づくり、交流の場にもなり、子どもの栄養についても考えて、家族の栄養について考える機会にもなります。

料理しながら育児の情報交換から日ごろの悩みの相談までいっしょにしてみませんか?  
栄養士・保健師・子育て支援センターの保育士にて対応させていただきます。ぜひパパやママの参加をお待ちしております。

### 日時

7月9日(木)

午前10時～午後1時まで

### 場所

保健福祉センター2階  
調理室(大方庁舎前)

### 対象

0歳～就学前の子育て中のパパやママ(15組程度)

参加料 無料

必要物品 エプロン・三角巾

\*材料などの準備があります

ので、参加をご希望の方は、

7月7日(火)までにご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

大方総合支所

☎ 43-2836(直通)

佐賀総合支所

☎ 55-7373(直通)



## 高知県警察官B(男・女) 採用試験日程

申込書の配布開始日

7月14日(火)

申込書の受付期間

8月14日(金)から

9月1日(火)まで

第1次試験日

10月18日(日)

第2次試験日

11月中旬

その他

募集人員などの詳細は、試験案内でお知らせします。

### 就職説明会

日時 7月25日(土)

午後12時半～午後3時

場所

中村警察署

内容

- 採用概要などの説明
- 質疑応答
- 指紋採取の疑似体験 など

○お問い合わせ

高知県警察本部警務課人事係

☎ 0120-032-376

中村警察署警務課

☎ 34-0110

ホームページアドレス

<http://www.police.pref.kochi.lg.jp>

## 防衛省 平成21年度各種自衛官採用試験

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格など	試験会場
2等陸海空士	受付中	9月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18歳以上27歳未満(平成22年4月1日現在)</li> <li>● 学歴制限なし</li> <li>● 任期制自衛官で任期満了時に特例退職手当があります。</li> </ul>	高知市内
		9月24日(木)		
10月1日(木)				
	8月1日～9月11日	※3日間の内1日指定 9月28日(月)		
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日～9月11日	9月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18歳以上27歳未満(平成22年4月1日現在)</li> <li>● 学歴制限なし</li> </ul>	四万十市内
航空学生 (パイロット養成)		9月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 21歳未満(平成22年4月1日現在)</li> <li>● 高卒(見込み含む)</li> </ul>	高知市内
看護学生 (看護師養成)		10月24日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24歳未満(平成22年4月1日現在)</li> <li>● 高卒(見込み含む)</li> </ul>	高知市内

※防衛大学校の推薦試験の受付は9月5日～9日です。定型の申込用紙(学校長の推薦書など)がありますので事前にご連絡ください。 【お問い合わせ】 自衛隊四万十地域事務所 ☎35-3096

平成21年度刑務官採用試験

受験資格

昭和55年4月2日から平成4年4月1日生まれの男女

第1次試験日

9月20日(日)

第2次試験日

10月16日(金)または17日(土)

試験内容

一般的な知識(国・社・理・数など) および知能(文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)についての筆記試験など

申込用紙交付期限

8月4日(火)

申込受付期間

7月21日(火)から8月4日(火)まで

お問い合わせ

(申込用紙請求)

高知刑務所庶務課

〒781-5101

高知市布師田3604-1

☎088-866-5454

放送大学 10月生募集中

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

高知県では、CSデジタル放送スカパー!SDや一部ケーブルテレビ(高知ケーブルテレビ・よさこいケーブルネット・四万十CATV)の放送を通じて受講いただけます。学習センターのCDやビデオテープなどをご利用いただく方法もご紹介します。

ただいま平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。資料を無料で差しあげています。お気軽にお問い合わせください。体験入学も歓迎いたします!

募集期限

8月31日(月)

資料請求・お問い合わせ

放送大学高知学習センター

☎088-843-4864  
http://www.u-air.ac.jp

88クリーンウォーク四国 8月8日(土)四国4県で開催 参加者募集!

8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、四国4県で、第7回「88クリーンウォーク四国」を開催します。早朝1時間程度の希望のコースを歩きながら清掃し、みんなで道路を快適に利用していきましょう♪

日時/8月8日(土) 午前6時から1時間程度 ※台風などの警報が発令された場合は8月18日(火)に延期

コース/自由コース: お住まいの地域の道を早朝2km程度歩きながら清掃

モデルコース: ①にぎわいコース=参加者は道路掃除をしながら7時に下記場所に集合

【高知県】高知城追手門前広場 (高知市丸ノ内1丁目)

②小中学生コース: 参加校が決めるコース ※学校単位での参加申し込みとなります。

その他/清掃用具は各自で用意。自由コースのごみ処理は、各自でお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ】ハガキまたはファックスかEメールで、郵便番号、住所、参加代表者の氏名、参加者数、電話番号(団体・小中学校は、団体・学校名)、コース名と集合場所を明記し、「88クリーンウォーク四国」事務局までお申し込みください。(申込締切7月28日(火)必着) 申し込み受付後、参加証を送付します。

「88クリーンウォーク四国」事務局 〒760-0019高松市サンポート2-1シンボルタワー17階

☎087(821)3510(9時~17時、土・日・祝日は除く) ☎087(821)3512 ✉l88walk@skr.mlit.go.jp

主催/88クリーンウォーク四国実行委員会 (NPO法人四国の道路サポータクラブ、NPO法人四国CINC)

共催/四国地方幹線道路協議会 後援/徳島新聞社、四国新聞社、愛媛新聞社、高知新聞社ほか

※詳しくは、道の駅、国土交通省各事務所、各県・市町村に配布の「88クリーンウォーク四国」リーフレットをご覧ください。



第15回 潮風のキルト展

開催日/11月6日(金)~8日(日)

時間/午前9時~午後4時

場所/砂浜美術館(入野松原)

ただ今、パッチワークキルト・エコバックの作品、当日のボランティアスタッフを募集中です。

<作品応募> 10月20日(火)必着>

NPO砂浜美術館 TEL43-4915

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。  
相談は無料・秘密厳守です  
のでお気軽にご利用ください。

日時

7月19日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-1728



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？  
「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまって、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなると、悩んだりしていませんか。  
そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

7月28日(火)

午後1時半～午後3時

場所 幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 7月23日(木)

\*出張相談をご希望の方は申し込み時にご相談ください。

\*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

\*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎34-5124

☎35-5979

ご相談をお受けしています  
相談支援事業をご利用ください

町内にお住まいで、障がいのある方やご家族などに対し、障がい福祉サービスの利用など、さまざまな相談にお応えし、安心して暮らすことができますようにお手伝いします。  
相談は、役場の担当係および役場が委託している事業所がお受けします。  
お気軽にご相談ください。

黒潮町役場

大方総合支所

〈福祉係〉

☎43-2116(直通)

〈保健衛生係〉

☎43-2836(直通)

佐賀総合支所

〈保険福祉係〉

☎55-3112(直通)

委託事業所

大方誠心園(加持33)

☎43-2139

幡多希望の家

(宿毛市平田町中山867)

☎0880-66-2212

平成21年度福祉のしごと相談  
ふくしの職場で働きませんか

四万十市社会福祉協議会では、福祉人材バンク無料職業紹介事業(福祉の職場に就職・転職を希望する方の登録や登録者への無料職業紹介)を行っています。

相談内容

- どんな職業があるの？
- 資格について聞きたい
- 現在の求人状況は？

福祉のしごと相談

四万十市社会福祉センター

月曜～金曜

午前9時～午後5時

※窓口にて常時受付

福祉のしごと日曜相談

月1回・最終日曜日

※12月は20日(第4日曜日)

午後1時～午後5時

○お問い合わせ・登録

福祉の無料職業紹介所

幡多福祉人材バンク

(四万十市社会福祉協議会)

☎35-5514

求人用Eメールアドレス

hhabk@nw.fukushi-work.jp

http://www.nw.fukushi-work.jp/

税務署からのお知らせ 代表電話は、自動音声案内でお受けしています

国税に関するご相談のうち、相談内容が複雑で関係書類などにより事実関係を確認する必要があるものについては、事前にお電話にてご予約の上で、税務署での面接により対応しています。

面接相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い、「2」番を選択の上、担当職員にご住所・お名前・相談内容を伝え、相談日時をご予約ください。納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うためご予約いただくこととしていますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、国税に関する一般的なご相談については、自動音声案内の「1」番を選択していただければ、国税局「電話相談センター」の税務相談官がご相談をお受けします。

【お問い合わせ】中村税務署 ☎35-2135(代表)

## 第36回「部落差別をなくする運動」強調旬間

【期間】7月9日～7月19日

### 部落差別とは

日本固有の人権問題である部落差別は、憲法が保障する基本的人権に関わる重要な問題です。

1965(昭和40)年の「同和对策審議会答申」以来、旧大方町と旧佐賀町においては、その理念のもとに部落差別の解決のために積極的に取り組んできました。その結果、住環境整備や産業振興などの主要なハード事業は、いくつもの課題を残しつつもおおむね完了し、一定の成果を収めることができました。

しかし、人々の観念や潜在意識にかかわる心理的差別については、着実に解消へ向けて進んでいるものの、結婚問題を中心に依然として根深く存在しています。このことは、2005(平成17)年・2006(平成18)年に実施した住民意識調査の結果をみても明らかで、今なお多くの課題が残されています。

今後は、この心理的差別の解消を目指し、これまでの同和教育や啓発活動によって積

み上げられてきた成果とこれまでの手法への評価を踏まえて、他のさまざまな人権課題との関連を考慮しながら、教育・啓発を中心に部落差別の解決を目指していくことが必要とされています。

(解説)部落差別の問題を行政では同和問題といっています。

政では同和問題といっています。

### 期間中の行事

この期間を中心に大方あかつき館で写真などの特別展示、映画上映会や講演会を行います。入場は、すべて無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

### 特別展示「リバティ」

- ▼横浜解放子ども会・浜松解放子ども会の活動紹介
- ▼万行地区・横浜地区の今昔写真展
- ▼じんけんの七夕

### 展示期間

7月9日(木)～19日(日)

午前9時～午後5時

### 場所

大方あかつき館町民ギャラリー



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

### 映画上映(アニメ)

7月18日(土)

①午後2時～午後3時

▼「二匹の猫と元氣な家族」

▼「走れ、ジョン」

②午後3時半～午後4時半

▼「おじいちゃんの花火」

▼「ふたりのタロウ」

### 場所

大方あかつき館レクチャーホール

### 講演会

### 演題

「部落問題のこれから」

### 講師

角岡伸彦さん

(大阪市・ノンフィクションライター)

### 日時

7月17日(金)

開場 午後7時

開演 午後7時半

### 場所

大方あかつき館レクチャーホール

### 〈講師プロフィール〉

1963年兵庫県加古川市の被差別部落に生まれる。

関西学院大学社会学部を卒業後、神戸新聞記者などを経て現在、ノンフィクションライター。大阪市在住。

1997年から2002年まで大阪大学非常勤講師(部落問題論)を勤める。

部落差別はまだまだ厳しいという悲観論があり、一方で楽観論もある。その「間」はどうなのか？

著書『被差別部落の青春』は、しなやかな感性で「差別・被差別の現在」を直視していると世代を越えて評価されている。

### 〇お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係  
☎ 43-2800(直通)

大方町民館

☎ 43-1204

大方児童館

☎ 43-3622

教育委員会

佐賀生涯人権教育係

☎ 55-3190(直通)

佐賀町民館・児童館

☎ 55-2108

支えあって50年

退職金は **中退共** におまかせください!!

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

★掛金の一部を国が助成します

★掛金は全額非課税です

★管理が簡単です

★適格退職年金制度から中退共制度に移行できます

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

略称：中退共

〒105-8077東京都港区芝公園1-7-6

TEL (03) 3436-0151(代表) FAX (03) 3436-0400

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



# 福祉制度をご利用ください

## 児童扶養手当

両親の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童（つぎの条件に該当し、18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にあること）を監護している母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

### 「児童の条件」

- ① 父と母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障がいの状態にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 上記以外で父母が明らかでない児童

「ひとり親家庭など」や「障がいがある児童、その児童を監護・養育している方」、「障がいがある方」へ手当や医療費助成などの福祉制度があります。

### 「資格喪失」

現在受給している方、これから受給される方で、次の条件に該当する場合は、児童扶養手当は支給されません。  
現在受給している方で該当する場合は、至急届け出てください。

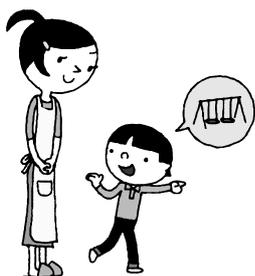
- ① 母が婚姻している。（内縁関係、同居など婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係と同様の場合も含む。）
- ② 対象児童や、手当を受けようとする母または養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）や、労働基準法に基づく遺族補償を受けることができる。
- ③ 児童が里親に託されたり、児童福祉施設など（通園施設を除く）に入所している。
- ④ 児童が障がいがある父に支給される公的年金の加算の対象となっていない。
- ⑤ 児童や母、または養育者が日本国内に住んでいない。
- ⑥ 児童が父と生計を同じくしている。

### 「手当月額」

支給される児童扶養手当の額は、受給者および同居している扶養義務のある方について所得制限があり、所得額に応じて支給額が変わります。

児童数	手当月額
1人の場合	(全額支給) 41,720円
	(一部支給) 41,710円～9,850円
2人以上の場合	(2人目) 5,000円
	(3人目以降)
	1人につき 3,000円

(平成21年4月1日現在)



## 母子・寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭や寡婦の方の生活安定のために、各種資金の貸し付けを行っています。

資金の種類によって、貸付限度額や償還期間、据置期間、利息などが異なりますのでご注意ください。

### 「貸し付けの種類」

- 事業開始資金**  
事業を開始するために必要な設備・什器・機械などの購入資金
- 事業継続資金**  
現在継続中の事業に必要な商品・材料などを購入する運転資金
- 修学資金**  
児童の高校・大学などへの修学資金
- 技能習得資金**  
技能や資格を得るために必要な交通費・授業料・材料購入資金
- 就業資金**  
児童が事業開始または就職するための知識技能習得資金
- 就職支度資金**  
就職に直接必要な洋服、履物などの購入資金
- 医療介護資金**  
医療費または介護費
- 生活資金**  
技能習得中および医療介護を受けている期間の生活費補給資金、失業中の生活安定資金
- 住宅資金**  
住宅の建築・購入・増改築・補修保全資金
- 転宅資金**  
転居時の住宅の賃貸・家財運搬費など
- 就学支度資金**  
児童の入学に必要な被服などの購入資金（小・中学校については所得制限あり）
- 結婚資金**  
児童の結婚への必要資金

## ひとり親家庭医療費助成事業

配偶者のいない母または父および児童、もしくはは父母のいない児童（児童とは18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にあること）について、病院などの医療機関にかかったときに、健康保険などの医療保険対象医療費の自己負担（高額医療費は除く）を助成します。

受給者および同居している扶養義務のある方が、前年の所得（1月～6月までに受給資格を得る場合は前々年）に對して所得税が課税されていないことが条件となります。

### 助成の種類

#### ▼現物給付

受給者証を医療機関に提示し、医療費の助成金は支払わずに済む方法

#### ▼療養費払い

いったん自己負担分を支払い、役場で給付請求をする方法（県外で受診した場合は必ずこの方法になります。給付請求の際には、領収書が必要です。）

## 特別障害者手当

著しく重度な障がいがあり、20歳以上の在宅の方に手当の支給を行います。

### 手当額

月額26,440円

### 支給要件

- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいがある方
- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいがある方
- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいがある方
- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいがある方

- 特に重度の身体機能の障がいがあるため、日常生活動作能力の評価が極めて重度であると認められる方
- 内部障がい、安静度が絶対安静の方
- 精神または知的障がい、日常生活能力の評価が極めて重度であると認められる方
- 身体障害者更正援護施設または知的障害者援護施設、特別養護老人ホームなどに入所している場合や病院・診療所に3カ月を超えて入院している場合は除きます。

## 特別児童扶養手当

身体・知的または精神に障がいがある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に対して手当の支給を行います。

### 支給要件

- 1級 月額50,750円
- 2級 月額33,800円

### 手当額

児童の障がいがある場合、児童に該当する場合があります。

- 身体障害者手帳1、2級程度の障がいのある方および3、4級程度の障がいがある一部の方
- 療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の一部の方
- 精神の障がい、前記と同程度以上と認められる程度の方

\* 該当する児童が施設などに入所している場合や受給資格者、または配偶者もしくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

## 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に手当の支給を行います。

### 手当額

月額14,380円

### 支給要件

- 身体障害者手帳1級程度の障がいがある方および2級程度の障がいがある一部の方
- 療育手帳A1（最重度）、A2（重度）の一部の方

● 精神の障がいであって、前記と同程度以上と認められる方

\* 児童福祉施設などに入所している場合や、障がい事由とする年金を受給している場合は除きます。

○ お問い合わせ

大方総合支所

健康福祉課福祉係

☎ 43-2116（直通）

佐賀総合支所

健康福祉課福祉係

☎ 55-3112（直通）

## NHK 放送受信料を減免します

### 全額免除

- 身体、知的、精神のいずれかの障がいがある方がいる世帯のうち、世帯全員が市町村民税非課税
- ※ 身体もしくは、精神障がい者については、手帳を所持している方に限られます。
- 生活保護などの公的扶助を受けている

### 半額免除

- 視覚もしくは、聴覚障がいの方が世帯主である
- 身体障害者手帳の障害等級が1、2級の方が世帯主である
- 重度の知的障がい者が世帯主である場合
- 精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方が世帯主である
- 戦傷病者手帳の障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主である

### 申請書類

申請書類は、NHKまたは役場の担当係にあります。

○ お問い合わせ・担当係

大方総合支所健康福祉課 福祉係 ☎ 43-2116（直通）

佐賀総合支所健康福祉課 保険福祉係 ☎ 55-3112（直通）

NHK視聴者コールセンター ☎ 0570-077-077

水道係からのお知らせ

平成21年4月より水道料金が改正されており、

区長さんを通じ、料金改正の冊子を全戸配布して、ご理解ご協力をお願いしたところです。また、大方地域においては、全く使用していない給水栓についても基本料金が発生します。冊子でもお知らせしているところですが、「休止」・「廃止」の手続きをお済ませでない方は、水道係で手続きをお願いします。

「休止」

ある程度の期間使用する予定はないが、使用することが確実な場合

「廃止」

使用する予定がない、もしくは長期間使用する予定がない場合

お手数ですが、再度、冊子の内容を確認していただいて必要な手続きをお願いします。

お問い合わせ

大方総合支所まちづくり課 水道係

☎ 43-2114 (直通)

佐賀総合支所まちづくり課 水道環境係

☎ 55-3700 (直通)

雇用保険制度が変わりました

厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能および失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度を改正しました。

主な改正事項

- 1、保険適用範囲の拡大
  - 2、雇い止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
  - 3、再就職が困難な方に対する給付日数の延長
  - 4、再就職手当の給付率引き上げおよび支給要件の緩和
  - 5、常用就職支度手当の給付率引き上げおよび支給対象者の拡大
  - 6、育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長
  - 7、雇用保険料率の引き下げ
- 改正内容は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken0/5index.html>) でご確認ください。

お問い合わせ

ハローワーク 四万十

(四万十公共職業安定所)

☎ 34-1155

地域子育て支援センター通信

大好きな水遊びができる季節になりました。子育て支援センターでは、親子の交流の場として、色々な活動を行っています。新しくビニールプールも用意しました。7月、8月と水遊びを、親子でいっしょに楽しみたいと思います。お気軽にご参加ください。

7月の予定

- ◆ お出かけ広場
    - (午前9時30分～午前11時30分)
    - 7月7日(火) 水遊び
    - 7月21日(火) 水遊び
    - 場所/横浜保育所
  - ◆ 7月14日(火) ふれあい遊び
    - 場所/デイサービスセンター(ごじいっしょに遊ぼう)
  - ◆ いっしょに遊ぼう
    - (午前9時30分～午前11時30分)
    - 7月1日(水) 作って遊ぼう
    - 7月8日(水) 水遊び
    - 7月15日(水) 水遊び
    - 7月22日(水) 水遊び
    - 7月29日(水) 水遊び
    - 場所/地域子育て支援センター
- お問い合わせ
- 地域子育て支援センター  
(大方中央保育所内)  
☎ 43-0512

図書館カレンダー

大方図書館 (●の日は休館日です。)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8



佐賀図書館

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

お問い合わせ

大方図書館 ☎ 43-0120  
佐賀図書館 ☎ 55-3190  
<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp>

4・5月貸出ベストランキング

※(カッコ)内は所蔵館

1. 暴雪圏 佐々木 謙 (大方・佐賀)
2. 鏡の顔 大沢 在 (大方・佐賀)
3. 疑心 今野 敏 (大方・佐賀)
- 砂冥宮 内田 康夫 (大方・佐賀)
5. 臨床真理 柚木 裕子 (大方・佐賀)
6. 英雄の書 上 宮部みゆき (大方・佐賀)
- 希望ヶ丘の人びと 重松 清敏 (大方・佐賀)
- 処断 今野 敏 (大方・佐賀)
9. 英雄の書 下 宮部みゆき (大方・佐賀)
- 極北クレイマー GREEN 3 海堂 尊 (大方・佐賀)
- よつばと! 6 二ノ宮知子 (大方)
- あずまきよこ (大方)

延滞者への督促と資料貸出の停止について

図書館の資料(本やビデオなど)を期限が過ぎても返却されない方については、督促の連絡を行い、それでも返却がない場合は長期延滞者となり、資料の貸し出しを停止させていただきます。返し忘れがないか、いま一度ご確認をお願いいたします。返却期限を守り、大切に利用しましょう。

幡多広域市町村圏事務組合「租税債権管理機構」からのお知らせ

租税債権管理機構とは

「租税債権管理機構」は、幡多地域6市町村で構成する幡多広域市町村圏事務組合の中に、住民税・固定資産税・国保税など年々増加する滞納税を徴収する専門組織として、昨年4月1日に設置されました。

差し押さえた土地を公売します！

「機構」では、預金・給料などの債権やテレビ・家具などの動産の差し押え処分を行ってきたが、このたび差し押さえた不動産（土地）について、8月25日開催予定の「ヤフー官公庁オークション」を通じてインターネットで公売することとしました。

今回は土地を対象とする予定ですが、今後は住宅なども公売対象となる場合があります。

「機構」の設立については、6市町村の議会の承認を受け、さらに、県知事の認可を受けています。平成20年度は、6市町村から399件の滞納案件の移管を受け、1億4,500万円余りを徴収しました。

「機構」は税の公平を守るため、各市町村の税務担当課とも協力して、納税の意思を示されない滞納者に対しては財産の差し押さえや公売を実施していきます。

税金を滞納されている場合には、「機構」移管前は役場税務収納担当（☎43-4500（大方）☎55-3113（佐賀））まで、「機構」移管後は左記まで早急に納税相談されるようお勧めします。



平成20年度の実績

【徴収額（合計）】  
1億4,587万7千円  
〈本税〉  
1億2,765万4千円  
〈督促手数料〉  
67万8千円  
〈延滞金〉  
1,754万5千円

【受託案件処理状況（合計）】  
399件  
完納による返還 57件  
ほぼ完納で返還 140件  
財産なしで返還 63件  
翌年度に継続 139件

【差し押さえの状況（合計）】  
517件  
預貯金297件・保険98件・給料など40件・  
売掛金20件・動産11件・  
不動産22件・その他の財産29件

○相談・お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合  
租税債権管理機構

☎34-1301

月	日		水道給水工事指定店 当番一覧表			
	自	至				
7	6~12	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	13~19	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	20~26	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
	27~31	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
8	1~2	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
	3~9	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	10~13	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	14	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
	15	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
	16	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	17~23	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ／大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)

くろしおっ子を紹介します！

このコーナーでは、町内在住の子どもたちを、お家の方からメッセージといっしょに紹介しています。



野中 ひなちゃん  
〈平成18年2月24日生まれ〉  
優しい子になってね！



東 来夢ちゃん  
〈平成17年11月2日生まれ〉  
やさしく元気に!!



西内 虹ちゃん  
〈平成17年12月22日生まれ〉  
思いやりのある子になってね。元気に育ってね。



池内 梓ちゃん  
〈平成18年3月8日生まれ〉  
元気に大きなあね!!



松井 碧羽ちゃん  
〈平成20年5月15日生まれ〉  
元気で優しい女の子になってください。



橋田 壱太くん  
〈平成21年1月14日生まれ〉  
元気に大きくなってね!



植野 政麒くん  
〈平成18年4月12日生まれ〉  
いつまでもお兄ちゃんとお姉ちゃんと仲良くしてね。



市川 宝ちゃん  
〈平成18年3月3日生まれ〉  
やさしいお姉ちゃんできてね。

# ジョブカフェこうち・幡多サテライト

若者のための、高知県就職支援相談センター・サテライト

場所／四万十市右山五月町8-13  
アピアさつき1階  
オープン／火・木・土 午前11時～午後7時  
※年末年始は休み  
☎34-6860 FAX34-6866



- 就職相談（原則予約制）  
キャリアコンサルタントが就職活動全般について個別の相談に応じます。  
履歴書・面接などのアドバイスも行います。
- しごと体験雇用支援事業などの受付  
しごと体験講習や若年者職業訓練等の受付を行います。  
※木曜日には、高知黒潮若者サポートステーションからの出張相談も実施しています。（原則、電話予約）



【設置主体】高知県 【運営】高知県経営者協会

このごろ、歴史好きの女性のことを「レキジョ（歴女）」と呼ぶらしい。彼女たちは、特に戦国武将に魅かれるという。四国を平定した長宗我部元親もテレビゲームをきっかけに人気が高まり、特に若者の間では「アニキ」と呼ばれているというから、新鮮な驚きを感じる。その長宗我部元親が、かつて入野の浜の景色を評したことがある。幡多巡回の帰途、入野でしばらく遊覧し、「誠に無双の景地かな。心あらん人に見せばや」といし。難波あたりにも劣るまじければ知る人もなく名所の数に入らず、（誠に二つとない景観だ。歌心のある人に見せたいものだ。難波あたりにも劣らない景色なのに、残念ながら田舎なので、誰も知らず名所に入っていない。）と残念がったという。名所とは、単に景色が良いだけでなく、和歌や物語などで繰り返し紹介する中で定着するものである。戦国武将の名高性、この若者の鋭い感性が、今の若者の心を元親ブームが大変気になるところだ。

編集子

